



五島市教育に関する大綱

～ 島の宝・子どもたちが輝く未来へ ～

令和 2 年 1 1 月

五 島 市

I 大綱策定の趣旨

「五島市教育に関する大綱」（以下「大綱」）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定するものであり、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、また、五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略及び五島市教育振興基本計画との整合性を図りながら、今後5年間の本市の教育に関する総合的な施策の根本となる方針を定めるものです。

II 大綱の期間

大綱の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、教育をめぐる社会情勢の変化等を踏まえ、総合教育会議において協議・調整する中で必要に応じて見直しを行うこととします。

Ⅲ 教育に関する大綱

1 生きる力を身に付けた、世界に羽ばたく子どもの育成

子どもたちが、持続可能な社会を創造し、たくましく生き抜くためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた教育を推進することが大切です。また、グローバル化が加速する中で、日本の伝統文化に対する理解を深め、豊かな語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化を理解できる広い心を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要です。そのためには、子どもたちを教え導く教職員の資質・能力の向上がこれまで以上に求められ、あらゆる教育活動を通して子どもの人格形成を支援する必要があります。

五島市では、子どもたちが自分の進路の幅を広げ、国際社会で躍動するなど、たくましく豊かな人生を切り拓いてほしいという願いを込め、全国に先がけて開始した小学校からの英語教育（プロジェクトG）を推進し、国際理解教育の充実に努めます。

また、GIGAスクール構想を推進し、Society 5.0時代を生きる児童生徒に、情報活用能力の習得や情報モラルの育成を図るなど、教育環境の整備に努めます。

2 地域の特性を学び、ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成

これからの教育は、予測不可能な未来を自立して生き、社会の変化に主体的に対応し、多様な人々と協働しながら次世代に貢献する新たな価値を創り続ける知識や技能を習得し、自ら考え、社会生活の中でそれらを活用することが大切です。

また、五島椿、リアス式の複雑な海岸線など西海国立公園に指定されている豊かな自然や温かい人情味など、遣唐使や捕鯨、念仏踊りをはじめとする伝統ある歴史や文化など、ふるさとの魅力を生かした特色ある教育活動を通して、「学校とふるさと五島に愛着と誇りが持てる」子どもを育てます。

同時に、市民が郷土の歴史や伝統文化に誇りを持ち、次世代に継承できるよう、地域に残る貴重な文化財の保存・整備や世界遺産関連資料の整備と活用に取り組みます。

3 豊かな心を育み、子どもに寄り添う教育の推進

子どもの豊かな心やすべての命を大切にできる心、人間関係を築く力、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、子どもを取り巻く有害情報対策等を充実します。

また、いじめや不登校、家庭内暴力など子どもに関する問題の改善に向けて、学校のみならず家庭や地域社会、幼児教育を含めた福祉分野など、関係機関が特別支援教育の視点に立って連携した取組を推進するとともに、子ども一人ひとりに寄り添った教育相談体制及び学校教育での生徒指導体制の整備・充実に努めます。

昨今、いかに「人間力」を磨くかが問われており、人間力を高め、生き方の幅を広げたり深めたりすることができる読書活動や多世代が関わる子どもたちの体験活動の取組を推進します。

4 自己を磨き、ともに学びあう生涯学習の推進

市民一人ひとりが、生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習し自己を磨き、その成果を適切に活かせる社会の実現のために生涯学習環境を整備します。同時に、公民館や図書館をはじめとする地域の学習拠点の活性化と社会教育関係者の人材確保及び資質の向上に努めます。

また、新図書館の建設を進め、生涯学習の拠点施設としての役割に加え、市民の課題解決やコミュニティ形成を支援する場としての整備・運営に取り組みます。

5 協働する地域社会の形成

少子化や核家族化が進行する中、家庭の教育力低下が懸念されているため、家庭・学校・地域のつながりを充実させ、地域全体でしっかりと支えていく必要があります。地域全体で子どもたちの学びの支援と安全な環境整備に取り組むとともに、家庭教育力向上を図るため、子どもの発育や健康、食育及び郷土の歴史・文化など、あらゆる家庭教育に関する学習活動の充実を努めます。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を促進し、地域と学校が一体となった特色ある学校づくりを推進します。

6 安全で安心できる教育環境の充実

学校施設の耐震化を終え、今後は長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化など教育環境の質的向上を推進します。

また、感染症対策を徹底し、児童生徒が安全・安心に生活できる環境整備に努めます。

教育格差解消に向けては、子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、就学支援や奨学金の充実など引き続き教育費の負担軽減に努めます。

また、児童・生徒数が減少し小規模化が進む学校については、子どもたちの社会性を育み、望ましい教育活動ができる学校にするため、地域の実態を踏まえた統廃合を検討するとともに、二次離島における教育の振興・充実に努めます。

※用語解説

(項目 1)

○GIGA スクール構想とは

1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させること。

○Society5.0とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

(項目 2)

○リアス式とは

狭い湾が複雑に入り込んだ沈水海岸のこと。

(項目 5)

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みのこと。

(項目 6)

○非構造部材とは

柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材のこと。